

# 認知症施策推進計画の策定について

(第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

# 区認知症施策推進計画策定にあたって

## ○努力義務

- ・ 認知症基本法第13条

国が策定する「認知症施策推進基本計画」と、都道府県が策定する「認知症施策推進計画」を基本として策定すること

## ○当事者の声

- ・ 認知症基本法第11条

計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めなければならない。

## ○認知症のある人および家族の声・意見を集める取り組み

- ・ 本人ミーティング（認知症の本人同士が話し合う場）や認知症カフェなどに参加する認知症本人
- ・ 認知症家族会
- ・ 日頃から認知症本人や家族の相談支援を行っている、介護事業者
  - ➡ 声や意見をもとに、懇談会を開催

# 分科会の構成

令和7年度 第5回練馬区介護保険運営協議会資料

## 1 介護予防分科会

【施策】元気高齢者の活躍と健康づくり・フレイル予防の推進

- ・元気高齢者介護施設業務補助事業など
- ・街かどケアカフェなど
- ・高齢者みんな健康プロジェクトなど

## 2 高齢者支援分科会

【施策】高齢者を支える地域との協働の推進

- ・地域包括支援センターの増設・移転・担当地域の見直し、孤独・孤立対策など
- ・生活支援コーディネーター体制の拡充など
- ・ひきこもり、8050世帯、ヤングケアラーへの支援など
- ・終身ケアなど

## 3 在宅介護分科会

【施策】在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

- ・地域密着型サービスの整備など
- ・ACPの普及啓発など

## 4 施設介護分科会

【施策】介護保険施設等の支援と住まいの確保

- ・特別養護老人ホームの大規模改修費補助など
- ・住まい確保支援事業 伴走型支援など

## 5 人材対策分科会

【施策】介護の現場を支える総合的な人材対策の推進

- ・介護従事者養成研修の実施など
- ・練馬福祉人材育成・研修センター事業など
- ・介護現場のDX化の推進

## 6 認知症分科会

【別章】認知症施策推進計画

令和8年度のみの実施

## 7 介護保険事業分科会

【別章】介護保険事業計画

# 認知症専門部会における 認知症施策検討のスケジュールについて

令和7年度	4月～6月	本人ミーティング・介護家族の会など 声や思い・意見を集める取り組み
	5月	第1回認知症専門部会 (声や思い・意見を集める取り組みの報告)
	9月	集まった声や思い・意見をもとにした懇談会
	10月	第2回認知症専門部会 (懇談会での本人・家族・支援者の意見の報告)
	1月	第3回認知症専門部会 (計画策定に向けた意見聴取)
令和8年度 (予定)	5月	令和8年度第1回認知症専門部会 (施策検討資料の報告・意見聴取)
	10月	〃 第2回認知症専門部会 (答申たたき台の報告)

# 区認知症施策推進計画の基本的施策（案）

## 基本的施策

	<b>基本的施策</b>
1	認知症のある人に関する理解の促進
2	社会参加の機会の確保
3	生活におけるバリアフリー化の促進
4	意思決定の支援および権利利益の保護
5	相談体制の整備
6	認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援
7	保健医療サービス・福祉サービスの提供体制整備